

荻窪法人会

O G I K U B O H Ō J I N K A I

195



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約80万社の会員企業、41都道県に440の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 平成30年度全国統一の「会員増強運動月間」が始まる

- ◎ 田中晴弘／公益社団法人荻窪法人会 副会長
- ◎ 水島隆明／公益社団法人荻窪法人会 組織委員会 委員長
- ◎ 多田英里／荻窪税務署 副署長

5 秋のブロック研修会

- ◎ 全ブロック共通テーマ
- 講師：小西雄貴／荻窪税務署 審理上席調査官

8 第16回 ブロック対抗ゴルフ大会

9 e-Tax推進税理士事務所について

10 中山幹浩 荻窪税務署署長インタビュー

12 井上和英 源泉部会長インタビュー

14 荻窪法人会 平成30年度 健康セミナー 声を出して健康に！

16 公益社団法人 荻窪法人会 税制講演会 事例で解説！ 中小企業経営者のための円滑な事業承継対策 ～新事業承継税制、持株会社から組織再編の活用まで～

18 税制委員会より「法人会全国大会 鳥取大会 参加のご報告」

20 税制委員会より「平成31年度税制改正に関する提言」

22 税務コーナー

23 ブロック・支部・委員会・部会からの報告

- ◎ 税制委員会
- ◎ 厚生事業委員会
- ◎ 第5ブロック
- ◎ 女性部会
- ◎ 青年部会
- ◎ 源泉部会

表紙イラストについて



荻窪周辺のイベントシリーズ 【荻窪音楽祭】

今年で31回目を迎える荻窪駅と杉並公会堂とを中心に約30箇所の店舗等で行われてるクラシック音楽のイベント。毎年11月上旬に4日間行われている。アマ・プロ問わず多くのミュージシャンが参加し盛り上がりを見せている。

〔組織委員会とは〕未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勸奨活動する委員会です。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会会員増強推進会議

平成30年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。

毎年10、11月に全国統一の「会員増強月間」がスタートします。組織委員会では9月26日（金）に西荻窪「こけし屋」で会員増強会議を行いました。来賓には荻窪税務署より多田英里副署長、天海健第1統括官、小西雄貴審理上席調査官が出席されました。多田副署長が挨拶で日頃の税務行政への理解について感謝の言葉を述べられました。今回の増強会議の出席数は58名で、会員増強運動への意欲が伺えました。



副会長あいさつ

田中晴弘／公益社団法人荻窪法人会 副会長

理事会において、支部再編（統合）に関して、
総務委員会・組織委員会より中間報告させて頂きました

本来なら、小竹会長がご挨拶するところですが、所用で海外出張しておりますので、会長に代わりましてごあいさつをさせて頂きます。

本日は大変お忙しい中、足元の悪い中、会員増強推進会議に、理事、ブロック長、支部長、組織委員会、保険会社の皆様にご多数ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、大変お忙しい中、荻窪税務署から多田副署長、天海統括、小西上席のご臨席を賜りましてありがとうございます。さて、暑い中、稼働法人調査をして頂きました誠にありがとうございます。後程、水島組織委員長より、稼働法人調査の報告、会員増強運動の方針、計画を説明して頂きます。

今年の初めから各ブロック長から支部の現状に関してご意見を聞いた上で、9月14日理事会において、支部再編（統合）

に関して、総務委員会・組織委員会より中間報告させて頂きました。

平成19年度より現在の5ブロック・25支部制になってから10年以上たち、当時に比べると稼働数で約850社、会員数で570社程減少しており支部間での会員数の格差が顕著になっております。

支部再編で、会員が所属している支部が活性化となり、特に来年は役員改選の年となりますので支部役員の強化が目的です。各ブロックの意向を最大限に踏まえて、支部再編について12月の理事会において議案を上げさせて頂き承認を頂く予定でございます。

最後になりますが、今後共、荻窪地域でさらなる会員を増やして、荻窪法人会がより以上に活発な活動が出来ることを、祈念しましてご挨拶とさせて頂きます。今後共、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

委員長あいさつ 水島隆明／組織委員会 委員長

退会防止事業で支部活性化を！

荻窪法人会会員の皆様におかれましては日ごろより組織委員会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。

夏も終わり、各支部では稼働法人調査へご協力いただくとともに、今年度の増強目標を提示していただきました。重ねて御礼申し上げます。

平成30年度増強目標ですが、稼働法人2822社に対し、全支部合計で86社の増強、目標加入率は76パーセントとなりました。達成を目指してがんばっていきましょう。よろしく願いいたします。

昨年度から取り組んでいる組織委員会「のスローガン」来たる法人会」での実施目標である9月中の増強目標設定は全支部で達成できました。昨年は未達に終わりましたので、前進することができました。

また、もうひとつの目標である支部役員会の実施については、改めて毎回の組織委員会で支部役員会の開催状況の把握に努めており、延べ27回開催が出来ております。昨年度より支部役員会の実施を退会防止事業と同日で開催していただくようお願いしている成果もあり、現

時点ですでに昨年度よりも一回多い状況です。今後も支部役員会の積極的な開催をお願いいたします。

今年度の組織委員会では昨年度話題にあがっていた「会員の皆様の荻窪法人会会員としての実感」をどのように醸成していくかというテーマに取り組みたいと思います。組織委員会でのグループ討議を通じて来年度に結果を出すことを目指してまいります。

今後ますます「来たる法人会」の実現に向けて努力をしてまいりますのでご支援をお願いいたします。ありがとうございます。



ご来賓あいさつ 多田英里／荻窪税務署 副署長

税務行政におきましては、現在2つの重要課題を掲げております

本日は、荻窪法人会会員増強推進会議にお招きいただき、ありがとうございます。

荻窪法人会の皆様方には、平素から税務行政に對しまして多大な御理解と御協力を賜っておりますことに御礼申し上げます。

本年も、各ブロックの秋季研修会をはじめ、法人会の様々な行事に参加させていただき、税に関する情報を提供させていただく機会を頂戴しておりますが、御出席をいただきました皆様方には熱心にお聞きいただき、誠にありがとうございます。

さて、税務行政におきましては、現在、二つの重要課題を掲げております。

まず、消費税率の引き上げと軽減税率制度の広報についてです。これらの実施を一年後に控えておりますところ、今後も、積極的に広報に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、e-Taxの利用促進につきましては、納税者利便の向上と行政事務の効率化を図られることから、その普及及び定着に向けて、国税庁・国税局・税務署が一体となって取り組んでおります。皆様方におかれましては、日頃から積極的に利

用勧奨をさせていただいているところであり、感謝申し上げます。

特に、平成30年度税制改正により、「法人の電子申告義務化」が定められましたことと併せて、提出

情報等のスリム化など各種の利便性向上策を順次実施してまいりますとともに、平成31年1月以降、個人の納税者につきましても、「マイナンバーカード方式」に加え、マイナンバーカードをお持ちでない方も利用いただける、「ID・パスワード方式」が導入されるなど、e-Taxの利用手続がより便利になりますので、更なる御利用をお願い申し上げます。

結びになりますが、荻窪法人会の益々の発展と、本日御出席の皆様方の御健勝、御事業の御繁栄を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。



ブロック 秋季研修会



【秋の研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はそれぞれのブロックが個別に研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話やいままで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですがブロックによっては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。法人会以外の方もご参加いただけます。

全ブロック 共通テーマ

ブロック	開催日	場 所	出席数
1	9月13日(木) 17:30	井草区民センター	30名
2	9月 6日(木) 18:00	杉並会館マツヤサロン	27名
3	9月11日(火) 18:00	荻窪タウンセブン8階会議室	33名
4	9月18日(火) 18:00	シーダー HATA	40名
5	9月28日(金) 18:00	法人会2階会議室	29名
計			159名

【共通テーマ】
「お酒の地理的表示 (GI) について」
「インボイス制度について」
荻窪税務署 法人課税第1部門審理上席調査官 小西雄貴氏



第1ブロックの秋季研修会は、9月13日木曜日17:30より井草地域区民センターにて行われました。研修内容は、荻窪税務署法人課税第1部門審理上席調査官である小西雄貴様によるご講演でした。第1部のテーマは「お酒の地理的表示 (GI) について」。

普段、お酒の産地や銘柄に拘る割には、GI表示なるものがある事には全く気がつきませんでした。お酒の地理的表示 (GI) は、国税庁長官が認定し「正しい産地であること」と「一定の基準を満たした品質である事」が求められます。平成6年に国税庁が制度を制定し、平成27年に見直しを行い、全ての酒類が対象となったそうで

秋季税務研修会

第1ブロック 秋季研修会

研修委員 矢島勝行

す。これからお酒を選ぶ際には、GIの表示がある事をしっかりと確認のうえ購入の参考にしたいと思えました。第2部のテーマは、「インボイス制度について」。消費税の軽減税率制度に伴う平成35年10月1日から導入される適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の概要について詳しく聞かせていただきました。軽減税率の対象品目や一体資産の取扱い、外食やケータリングとテイクアウトの違いなど。かなり細かく複雑な内容なので、なかなかまだ実感がわきませんが、諸外国を旅行した時のようなインボイス用紙が日本にも導入されるのですね。レジメーカーやソフトウェア業界も2000年問題の時のように対応が、さぞかし大変なのだろうなと思えました。また、講演会終了後の懇親会も、普段はめったにお近くでお話できない、今回ご来賓の荻窪税務署副署長多田英里様や法人課税第1部門統括官天海健康様を囲み、終止和やかな雰囲気でした。今回秋季研修会にご参加のみなさま、ありがとうございました。

第2ブロック秋季研修会

懇親会も和気あいあいと楽しいひと時

ブロック長 河又雅之



去る平成30年9月6日午後6時より杉並会館マツヤサロンにおいて、ご来賓、多田副署長・天海法人課税第一部門統括官・小西法人課税第一部門審理上席調査官の三方をお迎えして、会員24名の参加で行われた。

研修会のテーマは二つ。一つ目は、「インボイス制度について」で、消費税値上げに伴う軽減税率の適用範囲や、請求書の表示方法などの説明を受けた。

二つ目は、「お酒の地理的表示について」で、日本で作られるお酒、日本酒・ワイン・焼酎・泡盛などが、フランスのシャンパンのように地域限定で品質の良いものに命名権を与えるという。日本もよいお酒が名前で分かるようになるのだと、感心した。うれしい限りである。

その後、署の人たちを交えての懇親会になった。和気あいあいと楽しいひと時であった。

第3ブロック秋季研修会

秋季税務研修会

ブロック長 矢澤規充



9月11日、荻窪タウンセブン8階にて第3ブロック秋季研修会が開催されました。多くの方に出席いただき、司会の岡副ブロック長の進行により、研修会が始まりました。

ブロック長の挨拶の後、ご来賓の荻窪税務署副署長 多田様からご挨拶をいただきました。講師は法人課税第一部門審理上席調査官の小西様にお願いしました。

テーマは「お酒の地理的表示について」と「インボイス制度について」でした。とても分かりやすい解説で、大変勉強になりました。

その後各委員会からの報告後第1部研修会は無事終了しました。

第2部懇親会は江島11支部副支部長の司会により始まり、八方担当副会長による乾杯で、食事と懇談がスタートしました。

研修会後も税務署幹部の方や会員も多くの方が残り、みなさん親交を深めていました。

中締めは岡副ブロック長が挨拶し、盛況のうちにお開きとなりました。税務の知識と会員相互の親睦を深めることが出来たととても有意義な研修会でした。

第4ブロック 秋季研修会

ブロック長 秦寿吉

秋季税務研修会

9月18日、第4ブロック秋季研修会が久我山シスターHATAで開催されました。

毎年秋の研修会は税務署による勉強会です。今回は多田副署長様、天海第1統括官様、小西審理上席調査官様をお迎えしての「お酒の地理的表示について（GI）」と「インボイス制度について」と2本立てでした。お酒の話は皆好きで、興味深く聞き入っていました。「インボイス」は来年10月に予定の消費税増税について、軽減税



率があるので会計ソフト等を変更しなければならぬので準備に半年はかかるという事。そして特に飲食、物販関係がとて面倒になり混乱するのではないか、という事をわかりやすく説明してくれました。研修会には飛入りもあり40名の参加者でした。第2部では志村副会長の挨拶、田中副会長の乾杯ではじまり税務署幹部も交えて和気あいあいと一時を過ごし、最後に中原18支部長のメド閉会となりました。



第5ブロック 秋季研修会

副ブロック長 野崎敬雄

今回は2テーマの秋季税務研修会

9月28日、法人会2階会議室にて荻窪税務署法人課税第一部門審理上席調査官 小西雄貴氏を講師にお招きして、「お酒の地理的表示について」「インボイス制度について」の2テーマの講義をいただきました。

お酒について「正しい産地」であることと、「一定の基準を満たして生産されていることを示す地理的表示(GI)」は、税を司る国税庁のお墨付きであるという興味深いお話しに参加者全員が食い入るように受講しておりました。

続いて来年の10月より予定されている消費税率引き上げを前に、同時に実施される軽減税率制度とそれに伴い平成35年10月から導入されるインボイス制度について詳しくお話しをしていただきました。

軽減税率は、酒類・外食を除く飲食料品。週2回以上発行される新聞を対象に、標準税率10%に対して8%に軽減されます。そしてインボイス制度（適格請求書保存方式）は、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額を伝える手段として発行、

交付義務が課せられます。この適格請求書事業者になるためには登録が必要で、申請スケジュール等わかりやすく説明していただきました。

この軽減税率制度については様々な問題点を抱えており、例えばコンビニ等で定着しつつあるイトイン（店内飲食コーナー）では食品の持ち帰りは税率8%に対して、買った食品を店内で食べると外食となり10%が課せられる。これをレジ前で店員が確認できるのか、混乱は避けられないようです。

そういった様々な事柄を考慮して、早めの準備をしていただきたいものです。最後に、ご来賓としてお招きいたしました荻窪税務署副署長 多田英里様、法人課税第一部門統括官 天海健様におかれまして、お忙しいところを誠にありがとうございました。





第17回

ブロック対抗ゴルフ大会

会員同士の交流も深まる「ブロック対抗ゴルフ大会」は毎年行われ、会員の楽しみのひとつです。
真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員企業の協力で賞品の提供をしていただいています。

成績表 (敬称略)

個人成績				団体戦成績(ネット)		
順位	氏名	グロス	ネット	順位	ブロック	ネット合計
優勝	田中一弘	72	69.6	優勝	4	440.0
準優勝	大石剛生	92	70.4	準優勝	2	448.4
3位	川辺日出海	81	71.4	第3位	5	460.0
4位	加藤敏行	84	73.2	第4位	1	460.4
5位	吉田喜久江	93	73.8	第5位	3	476.4
6位	松澤和洋	93	73.8			
7位	成木恒寿	80	74.0			
8位	小俣富一	91	74.2			
9位	小竹良夫	96	74.4			
10位	柴田豊幸	96	74.6			

賞品をご提供いただいた企業一覧(順不同)

- | | |
|---|---|
| 東洋時計(株)
(株)井口鋁油
(株)チャイルド社
(株)志村運送
(株)泉商会
昌英塗装工業(株)
鳥羽建設(株)
(株)ロードランナー
(株)興建社
(株)西部旭建装
(株)大藪保険コンサルティング
(株)芳文社印刷 | 富士商会(株)
(株)河又
(有)春日園
(株)永田商会
武蔵商事(株)
(株)石萬
大同生命保険(株)
AIG損害保険(株)
大總商事(株)
高根CC |
|---|---|



個人優勝の田中一弘さんと小竹会長

秋の清々しい空気の中、38名の参加
平成30年10月26日、高根カントリー倶楽部で行った。スコアが天候のせいにはできないくらいの晴天に恵まれた。秋の清々しい空気の中、38名の参加で、東コース・西コースに分かれて、8時に競技スタートした。午後2時ごろには全員が無事ホールアウトし、成績発表会場の西荻「こけし屋」に向かった。
5時半に、パーティー参加者32名全員がそろい、小竹会長の挨拶、井口副会長の乾杯で開始した。今回の準備担当の2ブロックから、景品の



ブロック対抗優勝の第4ブロックの皆さん

提供企業への謝辞と紹介があった。成績は、個人の成績、優勝、田中一弘氏、準優勝、大石剛生氏、女性部門優勝、吉田喜久江氏、準優勝、小張貞子氏と紹介があり、その後、ブロック優勝の4ブロック代表の6名の紹介があった。ブロック優勝の感激のあまり、ブロック優勝の弁が大石剛生氏より行われた。
田中副会長の音頭による1本締めで散会した。運営の携わった方々ありがとうございました。

第2ブロック長 河又雅之

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたらいいのか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ79名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけないでしょうか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員会

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成30年10月15日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157	
	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823	原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170	
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334	
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	6276-7833	石澤 潔	天沼3-12-19	3398-4910	
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343	内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021	
	小島孝子	下井草5-23-2鈴木ビル203	6317-7493	佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221	
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9Ken's西荻北ビル5F	6316-8010	新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425	
	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前口イラルハイツ304号	3334-1305
鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	小松原伸元		宮前4-31-1	5941-9239	
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	荻窪	熊澤眞理子	荻窪1-17-11	6915-1807
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グライツィオーソ西荻窪B1	3399-0180	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115	
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101	
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945	
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイク神秋602号	3391-2881	黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216	
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588	早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626	
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123	
	今村千恵子	上荻1-18-12春木屋ビル	6915-1303	千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372	
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006	
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003	
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002	
	藤村 茂	上荻2-19-18RKII2階	6231-1701	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812	
	小澤俊夫	上荻2-19-18RKII2階	3391-8731	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671	
	森田光雄	上荻2-19-18RKII2階	6874-7851	池田幸弘	荻窪5-16-14カパラビル8階	5335-7981	
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデント216	5347-9930	
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111	松井 勉	荻窪5-18-11-301	3392-7223	
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465	
清水	本間康弘	清水1-16-51WAIビル5F	6913-5681	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211	
	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモYビル5F	3398-0523	
天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316	岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198	
	黒川えり	天沼1-9-9	090-8479-0152	松庵	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867				
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455				

荻窪法人会は税務の協力団体でもあります。
新任の税務署長の人柄を紹介しながら、税務行政について、
また荻窪の感想をお聞きます。

中山 幹 浩

荻窪税務署署長インタビュー

荻窪で始まった東京での生活は 仕事と夜間大学の二刀流

聞き手／前田薫範・岡 博之



研修時代は荻窪にあった寮で過ごし、偶然にも荻窪税務署署長として荻窪に戻ってこられた中山幹浩署長。八戸での幼年期、税務職員としての進路を選んだいきさつ、ご趣味の畑仕事の話、荻窪の街について等、ざっくばらんにお話いただきました。

幼いころから運動が好き

今年、荻窪税務署に着任された中山署長は、昭和36年、青森県八戸市のお生まれです。幼いころから運動が好きで「缶蹴り」や「三角ベース」で遊んでいたそうです。現在の荻窪税務署でもいくつかのスポーツサークルに属しているらしいそうです。

青森県といってもお住まいだった八戸市は、縄文遺跡が出土するなど人が定住した歴史は古くいわゆるイメージする「田舎」ではなく、漁業、商工業で発展してきた街で、現在は青森市・弘前市とともに青森県主要三都市の一角を構成しています。

「私が子どもの頃は、住宅街に整地された広い遊び場がありまして、よく缶蹴りをして遊びました。やはりお金のかかるものは買ってもらえませんが、おのずと外で走り回るしかないだろうなといったところですよ」

中学校へ上がると運動が好きということもあって、バスケットボール、軟式テニスなど様々な部活に属していたそうです。

「部活はいろいろやりました。バスケットやったら背が高くなるんじゃないかと、その程度の動機だったと思います（笑）」

やはり青森と言えば厳しい冬。お住まいの地域は太平洋側で雪はあまり積もらないそうですが冬の寒さは厳しく、そんな中での運動はというと、

「スケートをやっていました。競技会もよく行われる市営の400mリンクまで出掛けて行って滑っていました。凍らせた田んぼじゃありませんよ（笑）」

東京でのスタートは荻窪から

高校は市内の進学校へ進み、三年生になって大学への進学を考えていたときに税務職員となるきっかけを見つめます。

「国家公務員募集のポスターを見て、力試しに一次試験を受けました。運よく合格し二次試験を受けられるわけですが、そのときの説明を聞いて税務職員を目指そうと思いました。給料をいただきながら一年間全寮制での研修が受けられ、更に職場に配属された後夜間大学に通うことも可能でそんな先輩も多くいるというセールス・トークを聞いて、ストンと落ちましたね（笑）大学進学にも未練があったので」

船橋の税務大学卒業の後、中山署長が配属されたのが浅草税務署でした。そしてなんと卒業後は、荻窪の独身寮から職場や夜間大学に通っていた



そうです。

「独身寮は今はありませんが、ちょうど税務署の裏に建っていました。萩窪は夜間大学に通う人たちが入る寮でした。毎日夜遅く帰ってきていたので、当時萩窪の街をゆっくり散策することはあまりできませんでした」

その後東京局管内の税務署、国税局をいくつか異動後、平成19年から東京国税局総務部会計課課長補佐、平成23年から会津若松税務署副署長、平成25年に練馬東税務署副署長、平成26年に東京派遣国税庁監察官、そして平成28年に東京国税局総務部営繕監理官に。中でも長く在籍されたという東京国税局総務部会計課での仕事について聞いてみました。

「組織の基盤となるいわゆる『ヒト、モノ、カネ』のうち、『モノ』と『カネ』に携わり組織に貢献できたんだろうなと感じています。国税の仕事に必要な物品やサービスの調達、予算管理など、第一線からは遠いようで実は密接に関わる重要な仕事だと思えます。前任の営繕監理官の仕事も実は会計課の仕事の一部で、いわば『ハコ』（庁舎）に関する仕事と言えます」

いわゆる「縁の下の力持ち」的な仕事を長く経験されてきた中山署長です。

趣味の畑仕事

休日は奥様のご実家がある山梨県まで月に何度か通い、趣味の畑仕事をされているようです。

「小学校のプールの半分くらいの広さの畑がいくつかあって、季節の野菜を数多くの種類植えています。夏場は『ナス』『キュウリ』『ピーマン』、秋から冬には『キャベツ』『白菜』『大根』などです。畑仕事はとにかく雑草との戦いですね。大変ですけどその分収穫の喜びはひとしおです。毎年『大豆』なんかも植えていて、その大豆からさらに味噌も作って親戚みんなで食べています。」

畑仕事といっても都会で想像する家庭菜園のレベルではなく、農業に近いものようです。

味わい深い街

最後に、萩窪の印象、萩窪法人会への一言を伺いました。

「味わい深い街で落ち着いた感じがしますね。つい先日、日曜日に妻と一緒に井草八幡宮と善福寺公園を散策しました。やはり自然が多いですね。ポト乗ったら気持ちいいだろうなとも思いましたが、あまりにも暑くて（笑）」



昔多くの文豪が住んでいたという情報とともに『萩窪風土記』という本を職員が持ってきてくれて、読み始めていたところです。

風土がそういった人たちを育てていると思うのですが、親子で法人会の活動に参加されていたり、先輩後輩の信頼関係もしっかりしていて、会員同士の結束が非常に強いと感じています。そして、皆様が『協力しますよ』『何でも言うてくください』と声をかけてくださるのでとても嬉しく思っています。本当にいろいろやってくださっていると実感しています。

私ども税務行政というのは、皆様のご協力があつてこそ成り立つという部分が非常に大きいと思います。無茶なお願いをすることもあるかもしれませんが、今後とも多方面にわたるご協力をどうかよろしくお願いいたします」



井上和英

源泉部会長
インタビュー

真実・誠とは、人間形成の道である。
鹿島神伝直心影流の法定之型は、
動く禅である！

聞き手／前田薫範・岡 博之・小笠原秀明

井上和英源泉部会長はお仕事以外でも剣道（剣道教士七段）を修行し、正師との出会い、剣道から学んだ人生の指針について、また愛犬家としての一面、そして、部会長としての抱負などをうかがいました。

社名の「豊多摩」は地名から

井上和英さんは、荻窪生まれの荻窪育ちです。衛生病院で生まれ、盈進小学校、宮前中学校卒業、日本大学を出た後、主に電話交換機や情報通信機器を手がける岩崎通信機に就職し帝王学を学び、現在は父の跡を継ぎ運送会社を営んでいます。

「大正12年、祖父の井上金六が山梨の甲府から上京し新宿、角筈に出てきて豊多摩運送店として事業を始めました。当時、新宿の地名は、東京府豊多摩郡新宿村といい、会社の屋号は、そこからとりました。その後、昭和8年父が荻窪に出てきて、荻窪駅前で豊多摩運送店荻窪支店を開設。

戦前は、味噌、米、醤油を含めて、運送は貨物列車が運んでいました。各駅に国鉄の中継所があり、荻窪駅にも、今のルミネの建物があった場所に貨物専用のプラットホームがあり、そこで荷捌きをしていました。そして戦後、自動車が普及し始めてトラック輸送に変化していき、昭和26年会社名を豊多摩運送株式会社に運送免許を取得しました。現在は昭和23年からお取引を頂いている岩崎通信機の物流を主に、福島に電話製造工場があり、NTTを中心にビジネス電話、精密機械を全国に配送しています。

仕事の内容は、精密機器の個装、外装、梱包、保管、出荷と多岐にわたっています。全社員一丸となり、安全輸送に努めています。

私も44歳までトラックを運転し、北海道から九州まで現場の第一線でやってきました。」

荻窪周辺もだいぶ変わりました

「荻窪駅の周辺もだいぶ変わり、昔は、路面電車（チンチン電車）の終着駅が東光ストアーと豊多摩の本社前にあり、新宿まで走っていました。車も交差して線路の上を走るので、よく走れるなと子供心に感心しました。

北口駅前に会社があり高校までそこに住んでいました。横手に、徳川夢声さんの家がありました。昭和16年NHKラジオ放送で、吉川英治作宮本武蔵を朗読され、この放送で宮本武蔵が一躍有名になりました。よく裏の空き地でベースボールをやり、夢声さんのお庭にボールが入り『すいません、ボールとらせてください』と言ってとりにくのですが、何回も行くものですから奥様によく怒られました。

また、荻窪駅北口ターミナルのバス停は、今よりだいぶ狭く、青梅街道から駅前まで小売店が並んでいました。金物屋の報恩商店さんから横並びに、追分浜田さん、寿司政さん、喫茶店エリカさん、布団の富田屋さん、ラーメンのマル福さん、団子屋のきく屋さん、婦人服のベルさん、高橋電気屋さん、ブラザーの伊東ミシンさん、果物屋の丸美さん、中央線、一号店新星堂さん、カツオ出汁のいいにおいがプンプンしていたマル信さん、昼間から大勢のサラリーマンが並んでいるのを覚えてます。私もよく食べに行きました。

た。なつかしい限りです。

父の武次は88歳で亡くなるまで、365日よく働いていました。福島から送ってきた真っ白なチャボをとてもかわいがり、卵を皆にあげていました。卵もかえしたりして、多い時には20羽ぐらいいなりました。世話をするのが大変でした。青梅街道で飼っていましたが、ご記憶のある方もいるかと思えます。本当に働きの者の父でした。」

6歳から剣道をはじめ、荻窪道場を造る

現在、井上部長はご自分の道場まで造られました。

「私は六歳から大義塾という本天沼にあった町道場で剣道を教わりました。中村藤吉先生というカイザルひげを生やした大先生がいて、厳しく鍛えられました。大先生は1m50cmもないくらいの小柄の先生でしたが、剣道の武道専門学校を出られ、戦前アメリカのカリフォルニアに14支部1万5000人の弟子をつくり、剣道の普及に尽力された方です。私はその最後の愛弟子です。

稽古は1週間、木曜日の休み以外は毎日ありました。鉢巻をして発声練習の後、大先生の稽古は荒く、小学校1年生でも道場の入り口の石段へ落とされ、中に入れてくれない泣きながら稽古をしました。当然、寒稽古というのもあるのですが、朝6時から七日間、毎日チャンチャンコを着て通いました。寒いなか手はかじかんでしまうし、大きな火鉢があったのを覚えていきます。

18歳のときに警視庁の範士九段、最高名誉師範の小川忠太郎先生にお会いし古武道を習いました。

古武道というのは江戸時代武士が習っていた流派全般を言います。私は、鹿島神伝直心影流を学びました。基本の型である『法定四本之型』があり、一本目『八相発破』二本目『一刀両断』三本目『右転左転』四本目『長短一味』。簡単なようで大変難しいものです。打ち込みと呼吸法から成り立ち、小川忠太郎先生は、これを『動く禅』と言います。『出発点が捨て身、到着点が相打ち』捨て身とは、自分の体を捨てる事、体を捨てる心が生まれ、本当の自分が生まれる。捨て身が出来なければ、小手先だけになり、精神面の内容が伴わず、人間的に伸びない。無心とは捨て身である。また、小川忠太郎先生は、『井上君、剣道は、勝った負けたではない、段より実力、実力より真実、誠だぞ』『ご本尊を見つめましたか』『本当の一本が打てましたか』とよく言われました。一歩でも近づけるよう更なる努力をと念じています。

12年前、昔の大義塾の道場の写真が出てきましたので、本家の了解を頂き手狭ですが弊社五階に、剣道場を造りました。今あるのは、剣道のおかげ、恩返しのもりで造りました。今の子供たちに昔と同じように板の間の道場で稽古をさせてあげたい、子供たちが明るく元気に成長するとともに、お父さんお母さんを大切にし、優しい子になってもらいたい、指導の先生方には、さらに稽古に励み剣道の

上達はもとより人間形成の道に努めて頂きたい、そんな思いで造りました。

道場の名前は、荻窪道場です。昨年から、だれでも参加できる座禅会を始めました。

今は、大人の稽古が中心ですが、八段の先生が6人指導に当たり、勇猛精進しています。(勝ちになりきる、勝負を超えた信念) 正師に出会い、正しい剣道、正しい心を持って稽古をしてもらいたいと思います。

幕末の剣士・島田虎之助が言っています。『それ剣は心なり。心正しからざれば、剣又正しからず。すべからく剣を学ばんと欲する者は、まず心より学ぶべし』と。」

新たな家族、華虎ちゃん

「今年の3月、一人娘が増えました。名前は、黒虎模様なので華虎と名付けました。秋田犬でメスです。秋田犬と書いてあきたいぬと読みます。平成30年1月10日生まれで、二か月目に来た時には、4.7キロ、今は27キロもあります。足が、ホワイソックスでとても美人さんでいい子です。秋田犬は、もともと江戸時代大館地域でマタギの狩猟犬として育てられ、現代でもDNAは残っています。ですから洋犬と違って人なつっこさはありませんが忠実です。余談ですが、1931年天然記念物秋田犬として登録されています。毎日、朝晩、散歩に行っています。買ったゲージはすぐに小さくなってしまったので、『犬舎』を造りました。庭も、植木鉢も片づけて、小さいですがドッグランに



華虎ちゃん



会社入り口前にある仁王様の前にて



道場を案内くださる井上部長

しました。これから、華虎の成長を見るのが楽しみです。」

源泉部会長として

「法人会は32歳頃、水島隆年前会長が青年部会長をやっていた時、青年部会に入りました。今は理事を勤めさせて頂いていますが、この4月総会で源泉部会長を仰せつかりました。

急なお話でしたので、何をしたいのかまだわかっていないところですが、

源泉部会は、年に4回の役員会、9回の研修会を行っています。会員の皆様のお役に立つよう、余りかたよらず、幅広い研修内容になるよう工夫研鑽しているところです。会員皆様のご理解ご協力を頂き、より良い部会にしたいと思っております。今後ともご指導よろしくお願い致します。」

声を出して健康に！

講師・三谷啓子 フリーアナウンサー

平成30年7月20日（金）、厚生事業委員会主催による健康セミナーが開催されました。フリーアナウンサーの三谷啓子さんをお迎えし、講演だけでなく、発声練習や早口言葉などの声のトレーニング、1分間スピーチ、20秒間の自己紹介と今までになく実践的な健康セミナーでした。

【プロフィール】

みたに けいこ 広島市出身。フリーアナウンサー。ラジオパーソナリティ。「自信がもてる話し方講座」主宰。ボランティア活動の一環として、立川拘置所で全国初の所内放送を務め、注目を集める。司会、ナレーション、CMや執筆活動など幅広く活躍中。



快話のあいいうえおもてなし

歳を取るほどに元気で楽しく、生きがいを持って生活するには「キョウヨウ」と「キョウイク」が大切と言われます。これは「教養」と「教育」ではなく、「今日、用事があること」と「今日、行くところがあること」。健康寿命を延ばし、元気が高年齢を過ごすためにも、声を出すことはとても大事です。三谷さんは、声を出すために、まず喉を鍛えることの重要性から話してくださいました。

「声を出して、健康で長生きをするためには、喉を鍛える、舌を鍛えるということが大切です。喉の大切さには3つあります。まずは嚥下、飲み込むための喉。2番目に呼吸、生きていくための空気の出入れの呼吸。それから言葉を出す発声です。食べられなくなるとは健康ではないられません。声がかすかす出る人は飲み込み力があり、声がかすかすきたら飲み込み力が衰えてきているということ。今日は私の講演というよりは、皆さんと一緒に、喉と舌、口を鍛えて、しっかりと声を出すトレーニングを実践したいと思えます。

大きな声でしゃべる、笑う、歌うには喉仏がすごく大事で、特に喉仏が上下するのがとても大事だそうです。これは私の考えですが、女性はおしゃべりや笑いが多いため、喉の筋力がついて、飲み込む力もあります。笑うことで幸せホルモンのド

ーパミンが出て、免疫力も高くなって、そのために男性より女性のほうが長生きなのかなと思ったりもします。

私は『東京発 昭和歌物語』というラジオの音楽番組をやっていますが、毎回、いろいろなゲストをお迎えしていて、そのなかでお医者様が、歌はとてもいいとおっしゃいました。長生き、ボケ防止にもなるので、治療にも歌を取り入れていて、特にカラオケは、自律神経のバランスをとったり、ストレス軽減にもなって、すごくいいそうです。また、前回の番組のゲストには歯科衛生士の方がいらっしやって、口の中の健康がとても大事で、とにかく口の中を清潔にすることが長生きの秘訣、病気になる秘訣ですとおっしゃいました。

2020年東京オリンピックの聖火ランナーは、来年、ルートが決まってから募集を開始するそうです。皆さん、聖火ランナーを目指しましょうよ。誰でも応募できる一般枠があるはずですので、私も応募してみたいと思っています」

三谷さんは、この健康セミナーにあたり「声を出して健康に。プラス言葉で笑顔のコミュニケーション。話す力、聞く力で心も体も活性化。快話（かいわ）のあいいうえおもてなしで、魅力あふれる毎日」とアピールしました。

「ありがとう。いいですね。うれしいですね。えがおでおかげさま」、これが三谷さんの考える「快話のあいいうえおもてなし」



喉の基礎トレーニング

であるといえます。

ここで参加者全員が起立し、まず最初に呼吸のトレーニングを行いました。

「私たちアナウンサーは、ニュースを読むときに腹式呼吸を使っています。1分間に20回以上呼吸するのは『呼吸が浅い』と言いますが、呼吸が浅いと長いニュースを読まなければいけないときに途中で息が切れてしまいます。そのために、腹式呼吸をトレーニングして体の中に空気を溜めて、いつまでも出せる力を蓄えておきます。

声の出し方は、自分の口の高さから地面に水平に、3メートル先まで届くように出します。イメージは、3メートル先まで声が落ちない、揺れない、まっすぐ矢を飛ばすようにです」

腹式呼吸を使い、大きな口を開けて「あ

ー」と発声。最初は10秒間、次に20秒間に挑戦しました。続けて、「口の体操、五十音の発声」。これは発声練習でよく知られる「あえいうえおあお」です。

次の「顔の筋肉体操」は、北原白秋作詩の「あめんぼ」を読み上げました。ここの注意点は口角を上げて発声することです。口角とは唇の両端で、ニコッとしたときに口角は上がり、口角を上げることで表情筋が鍛えられます。

喉の柔軟体操とも言えるトレーニングの最後は「早口言葉」、これは滑舌の練習です。たとえば「ほほに浮かべる笑いはホホエミほほにつける紅はホーベニほほにかぶるのはホーカブリあるいはホーカムリが本当」という早口言葉では、読点が入っていないので、どこで文が切れるのかを考

えながら読まなくてはなりません。「男性は口角が上がってない人が多いですね。ちょっと笑った感じをお願いします。口角を上げることで、一瞬で声もよくなります。早口言葉というのは、ただ早く言えばいいのではなく、自分で文章を理解をして、わかるように文章を正しくしっかり読むのが練習とってください。試験じゃありませんから大丈夫です、今日は健康セミナーですから(笑)」

1分間トレーニングと自己紹介

続いて、伝えたいことを1分で話す練習「1分間トレーニング」です。ここからは4人一組のグループになって行います。テーマを決めて順番に1人が1分間話し、終わったら他の人がそれに対して簡単なコメントをするというかたちでフィードバックし、グループ内で全員が話します。テーマは「今日、朝起きてからここに来るまでの間に起こった出来事。何か目に残っている風景、誰かと話したことなど何でもけっこうです」と三谷さんが提案しました。

「皆さんも人前で話す機会があると

思います。どういうことをどういうふう

に話せばいいのか、1分間がどのくらい

かを知る練習です。コメントは、話の内容

容についてではなく、話し方の姿勢や、

笑顔だったか、わかりやすかったか、1

分以内に終わらせたかなどの技術的なこ

と。心を動かせたか、もっと聞きたいと

思わせたか、楽しかったかなど効果的な

もの。そういうことをフィードバックし

てあげてください。3人がコメントする

時間は1分間です。1人20秒です。全員が話せるように時間配分する心配りが大事です。また、それぞれのグループでしゃべっていますので、グループの人に聞こえる声の大きさを考えることも大事です。話すだけではなく、耳もしっかり使ってください」と三谷さん。このあと、それぞれのグループの代表が、そのチームで話した内容を1分間で発表すると、PREP(プレップ)法について紹介し

ました。

「皆さんも人前でプレゼンテーションをすることがあるかと思えます。プレゼンテーションや人に何かを説明するとき

にPREP法を使うといいでしょう。PREPのPはポイント(結論)、Rはリーズン(理由)、Eはイグザンプル(具体例)、Pはポイント。最初に結論を言い、次にその理由、そして事例や具体例を言

って、最後にもう一度結論を言うもので、非常にわかりやすく説得力があります。こういった手法を使っていたらいいと思

います」

最後に、全員が1人20秒で自己紹介を

行いました。お手本として「広島出身」お

好み焼き「アナウンサー」という3つの

ポイントを入れてびったり20秒で自己紹

介を終えた三谷さんは、「自己紹介のときは名前はフルネームで。自分の何かポイ

ントを2つ入れてください。仕事のこと

だけだと特徴がないので、趣味など個人的なことも入れてください。顔が見えるように皆さんのほうを向いていただく

といいと思います。20秒というのはキャッチコピーと同じです。自分のいいところはどこかなと考えて、自分をほめて、忘れられないだろうという一言を入れてください」

話がまとまらないうちに20秒が終わってしまい、場内が笑いに包まれる場面も。参加者全員が声を出すことの楽しさを体験した健康セミナーとなりました。

事例で解説！

中小企業経営者のための 円滑な事業承継対策

「新事業承継税制、持株会社から組織再編の活用まで」

（株）ブレインズアクト 代表取締役 横川雄一

平成30年7月24日（火）荻窪法人会館にて税制講演会が行われました。講師は、これまで数多くの中小企業の事業承継に携わってきた横川雄一氏。講演会の前半では、新事業承継税制の概要について、後半はその活用事例を紹介しながら、参加者の皆さんに事業承継についての理解を深めていただきました。ここでは前半部分を掲載いたします。なお、（株）ブレインズアクトでは、新事業承継税制のほか、会社の分割、組織再編、持株会社の活用など事業承継全般にわたって研修や個別の相談なども行っています。



新事業承継税制のポイント

今年から特例事業承継税制というふうになって、非常に使いやすく、かつ有利になっています。

以前は、中小企業は「家業」として当たり前のように引き継がれてきました。しかし、今は経済情勢がめまぐるしく変化し、さまざまな壁が立ちほだかっています。事業承継には大きく2つの問題があります。誰が会社を引き継ぐのかという「後継者」の問題。一説によると、日本の中小企業の7割が後継者難で問題を抱えているといいますが、もう一つ、今日のメインテーマですが、事業承継し株を後継者に渡すとき、贈与でも相続でも税金が大きくなる。これが大きな問題でした。国も事業承継をバックアップする政策打ち出して、今年「非上場株式の納税猶予・免除制度」の大幅な改正が行われました。今日はこれを「新事業承継税制」と呼んでお話しします。

この新事業承継税制は平成20年ころにできて、平成27年に相続税の大改正に合わせて大きな改正がされています。この制度、平成20年から27年の間に日本全国で利用されたのは、相続税と贈与税の納税猶予を足して年間200件いかないくらい。27年の改正以降も年間1000件くらいで、かなり少ないことがわかります。これが、

この制度の改正前、何が一番のネックだったかといいますと、その一つが雇用確保要件でした。以前は従業員を5年間8割維持してくれという決まりがあった。国としては一番使ってほしいのが製造業ですが、製造業ならなおさら5年間8割は維持できない。私も、この7、8年で製造業だけで50、60社のご相談を受けてきたんですが、実際に申請できたのが2社だけで、今回の改正では、顧問の税理士さんなど制度に詳しい方が理由書などを出せば大丈夫で、実質撤廃になりました。

もう一つ引かかるのが、後継者である息子さんが役員になって3年たっていないと、この制度は使えないということ。よく皆さん、息子さんを会社へ武者修行に出して、会社に戻ってすぐに役員にするのは他の社員の事前、やめておこうかなと思われる。もし、この制度を検討されるならば、すぐに役員にしてあげてください。役員になって3年たっていないと、そもそも贈与ができません。

また、対象株式は発行済議決権数全株式の3分の2まででしたが、これが全株式になっています。また、今まま

では先代経営者から後継者の1人に対してだけだったが、複数の株主から後継者は3人までいいということになっています。

制度を利用する制約になっていたのが、以前は贈与する前に役員を降ろす必要がありました。改正で、代表者を降ろせばいいとし、取締役には残れるようになりました。

早期に承継計画を提出

新事業承継税制で納税猶予を受けるためには、特例承継計画を提出期間内に出さなければなりません。特例承継計画は、約5年後の平成35年3月31日までに国に提出し、その計画に沿って、平成39年12月31日までに実際に株式を移転しなければいけない決まりになっています。この日付をぜひ覚えておいてください。荻窪法人会の皆さんであれば、都庁に「特例承継計画」という計画書を出します。

特例承継計画というところ難しく感じるかもしれませんが、中小企業庁のホームページなどに計画書のひな型が出ていて、意外と簡単です。添付書類も必要ですが、そんなに負担ではありません。

先代の方からすると、誰を後継者にするかは大きな問題です。後継者の側も心の準備ができないとおいそれと受けられないということがあります。事業承継は人の心と関係します。渡す側と渡される側が一致しないと、うまくいかないものです。その意味でも早期に承継計画を出すということ覚えておいてください。

ただ、今まで利用件数が日本全国でも少なく、皆さんの会社の顧問税理士の方でもほとんどやったことがないという方が多いと思います。今、専門家の方も一生懸命勉強を進めてくださっていると思います。実務の部分では、国に出す書類に添付するものがたくさんあります、それを調えるのが大変ですが、手引書などがあれば、ご自分でもできると思います。

経済を元気にする制度

皆さん、猶予というと、いつか払わなくてはいけないという印象が強いと思います。以前の「非上場株式等の納税猶予制度」は平成27年度に改正されていますが、このとき名前も変わっていて、「納税猶予及び免除」となりま

した。つまり、猶予だけでなく免除になった。これもあるということですよ。

この新事業承継税制の基本は、猶予と相続の組み合わせでできています。たとえば、1代目経営者から2代目経営者へ一括贈与した場合、その贈与税が猶予されます。贈与して、1代目の経営者が死亡した場合、その時点で納税猶予されていた税金は免除されます。贈与税は払わなくていい。ただし、そこで相続税を計算するときは一定の計算方式で、相続税の中にこの贈与税が入ってきます。そうすると相続税の納税猶予額を出せません。

それも払いたくないという場合は、相続税の納税猶予への切替申請をする、結局、払わなくて済むようになっているんです。そのまま猶予を継続して、さらに2代目経営者から3代目経営者へ、また同じように贈与する。そういう流れになっています。

猶予と呼んではいますが、国としては、なるべく払わなくていいようになっています。経済産業省としても、経済を元気にしていきたいですから、相続や贈与のときは、あまり大きな税は取らずに法人税をしっかりと納めてもらえほしいという考え方です。

先代経営者とそれを受ける経営者の要件についてです。先代経営者は、会社の代表者であったこと。同族関係者

で総議決権の半分以上を持っていて、かつ筆頭株主であること。後継者の要件は、会社の代表者であること、つまり代表に就任しており、なおかつ、20歳以上であり役員就任から3年以上経過していることです。

古い会社の場合、株が分散してしまっていて、計算してみたら同族で半分を持つていない場合があります。その場合、同族側に引き戻しておかないと制度が使えません。また、名義株の問題があります。不明株主は、確認する手立てはいろいろありますので、明確にしておいてください。

適用対象となる会社は、通常の事業会社であれば基本的に適用可能だと思います。注意していただきたいのは、医療法人さんや社会福祉法人さんなどは使えません。性風俗関連特殊営業に該当する事業は使えません。また、資産保有型会社、資産運用型会社の場合、条件は厳しくなりますが、使うことができます。なお、非上場株式会社であることが条件です。



法人会全国大会 鳥取大会 参加のご報告

報告者 税制委員 小林誉光 (税理士)



参加者の皆さん

第1部記念講演会の様子

平成30年10月11日(木)鳥取県の「とりぎん文化会館」にて、法人会全国大会が開催されました。今回は、この大会の内容をご報告します。

第一部 記念講演会

(演題)「大山どりの奇跡 ～どん底からの挑戦～」
(講師)株式会社大山どり 代表取締役 島原道範氏

大山(だいせん)どりの特徴は

通常のブロイラーが約50日で出荷されるのに対し、「大山どり」は、約一週間長い60日前後平地で飼育します。この期間の延長により肉厚でうま味の豊かな肉質になるそうです。また、「鶏の解体後の肉の冷やし方」にも特徴があるそうです。日本では、解体後の肉を「氷水に入れてつけこむ方法」が主流ですが、ヨーロッパでは「エアチャラー」という機械(冷蔵庫のようなもの)で空気を冷やす方法が主流だそうです。このエアチャラーだと「肉が水っぽくならない特徴」があり、東京のイタリアンやフレンチのレストランから「大山どり」を選んでもらえるようになったそうです。

日本の鶏肉産業

日本の鶏肉は、海外からの輸入品との価格競争に常にされられています。海外では鶏肉といえば(ヘルシ

ーな)「むね肉」が主流です。それに対して、日本では「もも肉」が人気があります。海外ではあまり人気のない「もも肉」が輸入で大量に日本に入ってくるなかで、戦わなければいけないのが「日本の鶏肉産業」です。

日本一の会社にする

前会社の民事再生法の適用の際に、当時のオーナーが会社存続の条件として「島原氏が社長に就任すること」を挙げられて、得意先メーカーの課長から35歳の若さで社長に。創業当時の夢は、「利益を出して税金を払い社員が誇れる会社にする」と「島原氏」が社長就任時の所信表明では、「日本一の会社にする」と社員に宣言します。

「鳥取で一番になって全国で一回戦負けする会社にはしたくなかった」と当時を振り返りました。最初にしたことは(資金がないなかで)

500万円をかけて新しい看板を作ることでした。「前の会社とは違うんだ！」という内外への表明だったこの看板が、「つぶれた会社の従業員だ」ということで肩身の狭い思いをしていたの「従業員の意識」を大いに変えていったそうです。

バカに鶏は飼わせない

「プロイラーはヒヨコから50日で鶏肉になります」。技術革新により、鶏の品種も飼育方法も日々進化しています。一方で（従来の養鶏産業では）工場で使えない人を農場へ配置転換していました。これでは「おいしい鶏肉」はできません。そこで、若い優秀な人材を大量に採用し、「優秀な人材を農場へ」配置するとともに、（日陰の存在にスポットをあて）農場の清掃班を社長直轄にし、意見を積極的に聞き、「大きな問題が起きる夜中」に自ら農場を回ることで改善点を探ったそうです。

品質管理の向上により、2012年に、養鶏関連事業者で組織する日本チャンキョー協会の昨年度の年間最優秀賞を受賞し、その後、2016年・2017年と二年連続受賞につながっていきました。

安い価格のブランドはない

品質の向上と同時に、得意先に対して価格交渉もしていきました。前の会社から継続して取引の会社からの批判に対して「その値段で売っていたからつぶれた」ことを説明し、「大山どりの品質の違い」を説明して回りまわした。また、地元飲食店で「大山どりを普及させるため、配送でなく工場まで取りに来てくれるお店には、商品で安く提供することで、幅広い消費者に「大山どりのおいしさ」を知ってもらい、ブランド化させていきました。

ギネス世界記録

2017年8月、イベントで「唐揚げ供給量世界一」への挑戦をしました。従業員自らが自社製の鶏肉で作った唐揚げを販売することで、「売れてうれしい」と感じたことが大事な経験だったと振り返っています。

おわりに

広島出身の自分を受け入れてくれた鳥取県。人口は少ないけどまだまだ伸びる県です。全国の方々にぜひ鳥取のモノを召し上がっていただきたい。

大会式典

- 1 平成31年税制改正に関する提言
全国の法人会からのアンケートなどを取りまとめたものが「税制改正に関する提言（要約）」が発表されました（詳しくは、別ページをご覧ください）。
- 併せて「平成31年度税制改正スローガン」が以下の通り発表されました。
財政健全化は国家的課題。①目標の早期達成に向けて全力を！②少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！③中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！④中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！
- 2 各法人会の表彰
- 3 青年部会による租税教育活動の報告
- 4 直方法人会の租税教室活動の様子が紹介されました。
- 4 大会宣言



法人会の「平成31年度税制改正に関する提言」まとまる

財政健全化目標の早期達成と、

中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！

法人会の「平成31年度税制改正に関する提言」が、9月20日の公益財団法人全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および440単体会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

1 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の経済環境整備は必要であるが、バラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

○政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示し、達成した。2

019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額を抑制する目安を示し、改革に取り組む必要がある。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では「団塊の世代」がすべて後期高齢者となり、医療と介護の給付費増が見込まれる「2025年問題」が横たわっている。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないと、社会保障制度が立ち行かなくなる。とりわけ、急

減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保すべきである。

3. 行政改革の徹底

○「行革の徹底」が消費税引き上げの前提となった経緯を改めて想起すれば、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならぬ。

○国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を強く求める。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げと同時に軽減税率が導入されることになっているが、これは事業者の負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明したい。

○軽減税率を導入するのであれば、国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないよう努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など、

事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○法人実効税率は平成28年度税制改正で「20%台」が実現し、今年度は29・74%となっている。トランプ米政権の税制改革では大幅な引き下げが行われたが、その米国と比べてもほぼ同じ水準といえる。このため、国際競争力強化などの観点から、一般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものとや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化するべきである。なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困

難な場合は、適用期限を延長する。
①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。今年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

・事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

・平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改めるとともに、平成29年以

前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

②特例制度を適用するためには、5年以内に「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

III 地方のあり方

○国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方の活性化にとっても極めて重要である。ただ、その際に不可欠なことは地方の自立・自助の精神であることを改めて強調しておきたい。地方創生戦略もこれを基本理念とすべきである。

○「ふるさと納税制度」にみられる返礼品競争のような手法は、あまりに安直であり、真の地方活性化につながる。納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。

○地方交付税は国が地方の財源不足を保障する機能を有していることから、地方の財政規律を歪めているとの指摘が多く、その改革は「骨太の方針」でも求められてきた経緯がある。地方

は国に頼るだけでなく、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～32年度）も3年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」をご覧ください。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

東京法人会連合会

年末調整等説明会のお知らせ

平成30年分年末調整等説明会を下記の日程で開催いたしますので、御出席ください。

開催日	対象地域(※)	説明会会場	開催時間
11月12日(月)	久我山、宮前、松庵	久我山会館 久我山3-23-20(井の頭 線久我山駅より徒歩3分)	用紙配布 13:00~13:30 説明会 13:30~15:30
11月13日(火)	今川、上井草、上荻、 清水、善福寺、西荻北、 南荻窪、桃井	勤労福祉会館 桃井4-3-2 (荻窪駅北口より0番又 は西荻窪駅より4番のバ スで桃井4丁目下車)	
11月19日(月)	天沼、井草、荻窪、下 井草、西荻南、本天沼		

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

○説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。つきましては、源泉徴収義務者へ郵送します「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、提出をお願いします。

○給与支給人員100人以上の場合又は早期に諸用紙が必要な場合につきましては、荻窪税務署1階に年末調整関係用紙コーナーを設置しておりますので、ご来署ください。

問合せ先 荻窪税務署 3392-1111

「給与所得者の配偶者控除等申告書」の改正

平成29年分の「給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書」(兼用紙)については、平成30年分は、「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者控除等申告書」の2種類の様式に改められました。

平成30年分の年末調整において、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けるためには、「平成30年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の「源泉控除対象配偶者」欄への記載の有無にかかわらず、「平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書」を給与の支払者に提出する必要があります。

勤労福祉会館は、平成31年度から平成32年度にかけて大規模改修工事のため、休館となります。

このため、平成31年と平成32年の年末調整等説明会の会場が変更となりますので、来年以降のお知らせでご確認いただくようお願いいたします。

【研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

税制委員会

第35回法人会全国大会（鳥取大会）参加紀行文

税制委員会 副委員長 中島康治

税制委員会の全国大会、第35回鳥取大会。10月11日午前6時に羽田空港に集合、6時40分の飛行機で8時には鳥取砂丘コナン空港に到着。記念公演は14時から、それまで時間がたっぷりありますので鳥取観光に行きました。まず初めに鳥取砂丘に。あいにくの雨で風と砂が織りなす風紋や砂柱、砂簾などは見る事が出来ませんでした。雄大な自然を満喫。その後砂の美術館を見学し昼食を取りに鳥取駅へバスで移動。人口が杉並区とほぼ同じ鳥取県、駅を歩く方々も地元の方より法人会の方が目立ちます。昼食を頂いたお店も法人会の方で大盛況。昼食後、鳥取駅からのシャトルバスでとりぎん文化会館へ。いつものように笑顔で記念撮影など諸々の行事をこなす全国大会が始まりました。（詳しい内容に関しては小林委員の寄稿文をご参照の程お願いします。）その後、毎年のことですが、鳥取では宿が取れない関係で松江にJRとっとりライナーで移動。夕食はカニづくしを堪能。朝が早いこともあり早々に眠りの中へ・・・

翌12日はまず初めに松江城の松江堀川めぐり。

築城当時のお堀がほぼ現存する珍しいお堀、当時をしのびながら遊覧。その後、国宝でもある松江城の天守閣へ。昼食後、宍道湖を遊覧して出雲大社へ。折角なので荻窪法人会の発展と会員の繁栄を祈願して頂き、帰路につきました。



松江堀川めぐり



鳥取砂丘で記念撮影



国宝松江城

第1ブロックバス研修会

第1ブロック 副ブロック長 石黒貞男

世界遺産の富士山を眺める



集合写真

台風24号の通り過ぎたのちの10月2日、第1ブロック恒例のバス研修会を行いました。早朝少し肌寒い感じかと思いつつ、7時30分集合し、井荻を出発する前に今回の運転して頂く東交観光バスの運転手よりご挨拶を頂き、幹事（私）、ブロック長と挨拶し一路東名へ。その間にDVDによるビデオ研修会、東名高速より、恒例の税金クイズを行いながら海老名SAで休憩、再びクイズ研修へ。回答合わせで上位に景品を、平均70%の理解力になっていました。

今回の目的地になる、静岡県富士山世界遺産センターへ。静岡県富士宮市にある富士山本宮浅間大社の参道付近に建設された施設で、昨年の（2017）12月26日に開設した施設です。この施設の特徴は、逆三角形の三角錐になっており、表面に富士の杉を格子型に組んであり、水面より反射されている状態が富士山になる構造になっています。ロビーから徐々に上がる状態でタイムプラスの画像を見ながら全長193mのらせん状のスロープを登って富士山登山をしているように、温度、周りの情景が移り変わりながら上がって行き、最上階に上がると、展望台になっており正面に富士山を望める場所になっています。施設は、6つの内容になっており、最上階（5階）まで上がる間に登拝する山、下る間に荒ぶる山・聖なる山・美しき山・育しむ山・受け継ぐ山とみていくことによって富士山を理解できるテーマになっています。富士山世界遺産センター後に、沼津港へウナギの京丸にて昼食をとってから沼津港内で買い物し、午後の見学場所へ、最後の見学場所として、御殿場にあるキリンディスティラリー富士御殿場蒸留所で、蒸留方法などの説明を聴きながら回って見学なのですが、見学時施設内整備工事中の為映像のみの見学も一部あり、その後試飲を行い、見学終了になります。富士御殿場蒸留所で蒸留しているウイスキーは、日本でもまれにみるアルコール度50%の原酒を蒸留していたのが気になりました。見学後は、一路帰路へ。今回巡った場所のクイズを行いながら、18時に出発地に着きました。

今年は、参加者が少なくなりましたが、皆様との交流が、参加いただいた事で、プラスになることが法人会の役割だと思います。

5ブロック納涼バス研修会

24支部 副支部長 加藤尚憲

納涼バス研修会



豊洲市場にて集合写真

平成30年8月24日、第5ブロックの納涼バス研修会が挙行された。午前10時に杉並公会堂前より出発した一行の水先案内人を務めたのは、高橋正志副ブロック長（第24支部支部長）である。参加者は総勢28名であったが、今回の訪問先の1つが200年以上の歴史を誇るフランスの高級宝飾メーカーChaumet（ショーム）が企画した宝飾品展示会であったことから、とりわけ女性の参加者の姿が目立った。一行はまず丸の内のフレンチ「ミクニ マルノウチ」に到着し、東京産の食材をふんだんに使用した昼食を摂った後、10月の本格稼働開始を間近に控える豊洲市場に向かった。豊洲市場は冷房設備が完全に稼働しており、内部は涼しさを通り越して寒い程であった。セミナールームでは、施設職員の方より、地下水を汲み上げ処理している様子を丁寧にご説明頂き、十分な安全性が

確保されていることが理解できたとともに、一連の騒動の対応に追われたであろう現場の都職員の方々のご心労に思いを致した。最後に丸の内に戻り、三菱一号館にて宝飾品展示会を楽しんだ。展示会場に一步足を踏み入ると、巨峰の粒のような大きな宝石をふんだんにあしらったナポレオン時代の宝冠や首飾りの数々が次々と現れ、王侯貴族の豪華な装いに我々は息を飲むばかりであった。もっとも、高橋副ブロック長（ジョン・ジュエリー）の解説によれば、これら19世紀の作品に比べ、現代は宝石のカット技術が格段の進歩を遂げているため、同じ宝石の大きさであれば、現代の作品の方がより強く輝いているとのことであった。良く見ると、確かに並列されている現代のショームの作品の方が輝きに勝り、夜空の星に例えるならば、1等星と3等星程の違いがあるように思われた。展示品の数は多く、定刻までの1時間では半ばを見るのがやっとであったが、一行はまるで夢から覚めやらぬ面持ちで帰路のバスに乗り込んだのであった。



食事の様子



豊洲市場の様子



豊洲市場屋上の様子

第4ブロック

BLOCK

第4ブロックゴルフ大会

永田政弘

第4ブロックゴルフ大会開催

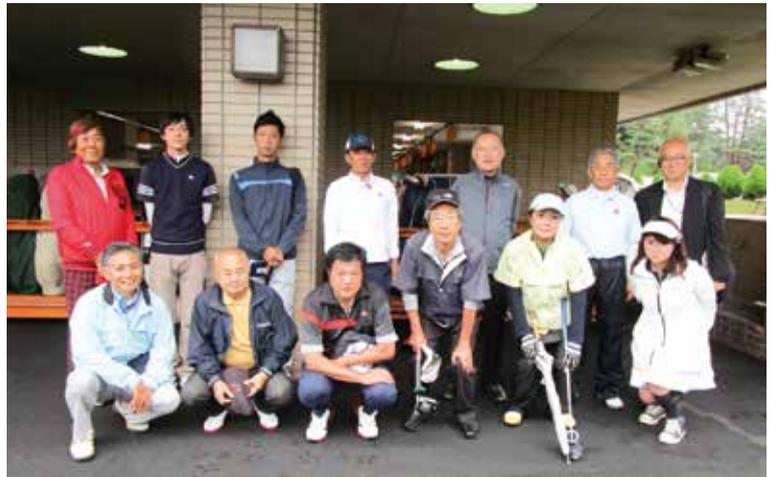
本年も、昨年に引き続き埼玉県の高根カントリー倶楽部において第4ブロック懇親ゴルフ大会を開催した。

参加人数は、3組12名であった。残念ながら「秋晴れ」とはならなかったが、前日までの雨がプレー開催の頃にはほとんど上がり、その後も小雨程度であった。

結果は東京トラストの川辺社長がグロス75、ネット70.2で断トツの優勝、当法人会の副会長の鳥羽建設(株)の田中社長が準優勝であった。女子の部は吉田さんが優勝で、総合でも第4位であった。

今年も、参加者だけでなく、参加されない方々からも多数賞品を頂戴した。賞品のご提供者は下記の通りである。

志村副会長、田中副会長、松澤委員長、真野委員長、秦ブロック長、小作支部長、中原支部長、及川支部長、永田支部長、山口理事、勝家様、大藪保険事務所、高根カントリー倶楽部。ご提供頂いた皆様には、心から御礼申し上げます。



集合写真

第5ブロック

BLOCK

第5ブロック 音楽セミナー

25支部 中津興産(株) 種元信治

アジアオーケストラウィークに参加して

平成30年10月5日金曜日19時から、恒例の第5ブロック「秋の音楽セミナー in東京オペラシティ」に参加致しました。

今回は総勢17名の参加になりました。

平成30年度文化庁芸術祭主催公演ということで、「アジアオーケストラウィーク2018」の3日間のうち初日の公演を鑑賞してまいりました。会計の石塚さんのはからいにより、かなりいい席での鑑賞となりました。

有名な指揮者である大友直人さん率いる群馬交響楽団によるモーツァルト・チャイコフスキー・シベリウスの素晴らしい演奏は迫力満点で、日ごろクラシックとは無縁の私でも充分に酔いしれることができ、あっという間の2時間でした。

残念ながら今回参加出来なかった方は、来年是非参加されることをお勧め致します。超一流の演奏を2,000円での鑑賞はお安いと思いますよ。感動すること間違いありません。



東京オペラシティにて

研修委員会

消費税申告書作成研修会

研修委員会

消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義

平成30年10月19日(金)法人会2階会議室において、研修委員会・荻窪間税会主催の「消費税申告書作成研修会」が9名の参加で開催されました。

荻窪税務署法人課税第1部門後藤由貴上席調査官の講師のもと、消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。



研修会の様子

源泉部会

源泉所得税の実務

源泉部会

源泉所得税の実務

平成30年9月19日(水)荻窪税務署別館2階において、源泉部会主催の「9月税務研修会」が開催されました。
 今回も昨年度に引き続き、源泉部会における会員増強の意図もあり、全会員様宛にご案内をしたところ、32名の申し込みがありました。源泉部会員以外の方からも多くのご出席がありました。
 講師として荻窪税務署の法人課税第1部門上席調査官の加藤京子様と法人課税第1部門上席調査官の後藤由貴様に「源泉所得税の改正」と「消費税の軽減税率制度」についてのご講義いただきました。皆様熱心に受講されていました。



研修会の様子

源泉部会

源泉部会労基研修会

源泉部会

「労働時間の適正な把握」と「働き方改革」について

平成30年10月17日(水)荻窪法人会会議室2階において、源泉部会主催の「労基研修会」が開催されました。
 今回も昨年度に引き続き、源泉部会における会員増強の意図もあり、全会員様宛にご案内をしたところ、25名の申し込みがありました。源泉部会員以外の方からも多くのご出席がありました。
 講師として新宿労働基準監督署より労働基準監督官の川鍋修康様と労働基準監督官の柘谷優薫様にお越しいただき「働き方改革」と「労働管理」について、ご講義いただきました。皆様大変熱心にご受講されており、個別の質問もたくさんいただきました。
 源泉部会では実務に役立つ有意義な研修会を毎月行っており、是非、源泉部会へのご入会をお待ちしております。

青年部会

2018 打ち水大作戦

青年部会 組織委員 長谷川記史

今年も「2018 打ち水大作戦」に参加

平成30年7月21日(土)に、第14回を迎えた八丁通り商店会と上荻本町通り商店会の「打ち水大作戦」に共催という形で参加しました。
 14時から打ち水ポイントの設置のお手伝いは炎天下での作業となりましたが、商店会の方たちと協力しながら、手早く効率的に設置していき、昨年よりもスムーズに準備が完了しました。
 打ち水は17時から開始。八丁通り側は青梅街道を井草囃子と一緒に移動し、賑やかさを演出し、打ち水をスタートさせました。
 打ち水により、水をまいた地域の温度が3度下がったことが確認出来ました。
 小さなお子様には、ヤクルトをプレゼントし、親子連れもたくさんご参加いただき、大変盛況なイベントとなりました。



参加者で記念撮影



参加者で記念撮影

9月例会 税務研修会

消費税軽減税率について

平成30年9月5日(水)、タウンセブン8階フォーラムUにて税務研修会が開催されました。荻窪税務署より法人課税第1部門 天海健統括国税調査官と、小西雄貴上席国税調査官を講師にお迎えし、「消費税軽減税率について」のお話を、分かり易く丁寧にご講義頂きました。

参加者は皆一様に集中して講義を聞き、講義終了後は参加者からの質問も多くとても有意義な研修会となりました。

その後、同会場にてワイン試飲会兼懇談会を行いました。青年部部会員でもある「レストランテ ドラマティコ」の重岡シェフが、会場にて美味しい料理やお勧め希少ワインをご準備くださいました。試飲は4種類のワインを高級な順に並べるというクイズ形式で、参加者は皆、真剣にワインの試飲をしていました。消費税軽減税率の話からワインの話まで美味しく楽しく盛り上がり新入会員との交流の良いきっかけにもなり、とても良い懇談会となりました。



参加者で記念撮影



研修の様子



ワイン試飲会



部長あいさつ

青連協チャリティーゴルフ

9/19 青連協チャリティーゴルフ大会

平成30年9月19日(水)、東松山カントリークラブにて第27回東法連青連協第4ブロックチャリティーゴルフ大会が開催されました。前日に降った大雨が嘘のように当日は大変過ごしやすい気候の中、それぞれが親睦を深め、ゴルフを楽しむことができました。

私たち荻窪法人会はブロック内で一番の参加数16名で挑みましたが、惜しくも団体優勝を逃してしまい、成績結果は個人優勝、団体優勝ともに練馬西法人会のメンバーとなりました。

パーティー会場ではチャリティー募金も行われ、毎年としまえんで開催される租税教育活動に利用されることが発表されました。

荻窪法人会としては、来年こそは優勝、入賞に絡めるようにと大いに盛り上がり、部会員同士の気持ちがさらにまとまりました。



研修の様子

公益社団法人

OGIKUBOHOJINKAI
LECTURE MEETING

荻窪法人会

特別講演会のお知らせ

平成31年

2月21日(木) 午後6時30分開演
(午後6時開場)
杉並公会堂 大ホール

ピンチを チャンスに

元宮崎県知事で現在はテレビ・ラジオ等のメディアで大活躍の東国原英夫さんを講師にお迎えし、講演会を行います。芸能人や政治家等、人生の様々な場面で培った自身の経験を基に、「ピンチをチャンスに」と題して、逆境に遭遇した時の対処法を楽しくわかりやすくお話ししていただきます。



元宮崎県知事・前衆議院議員
東国原英夫
講演会



お申し込み方法

- チラシ裏面の申込用紙にお名前・ご住所・電話番号・必要枚数をご記入の上、荻窪法人会事務局までお申し込みください。後日、入場整理券を郵送いたします。
 - 荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp 申込専用フォーム
- ※ 入場整理券の発送は先着順とさせていただきます。
尚、定員になり次第締切らせていただきます。

主催：公益社団法人 荻窪法人会
後援：杉並区／東京商工会議所杉並支部

入場無料

お問い合わせ・お申し込み

荻窪法人会事務局 〒167-0032 東京都杉並区天沼3-7-3
TEL:03-3392-1338 FAX:03-3391-8388

 OGIKUBO